

平成22年度 第3回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日時 平成22年9月13日(月)午後6時半～8時

II 場所 女性センター 第1会議室

III 出席

(i) 委員

小西会長、諸橋副会長、原委員、青野委員、明石委員、井沢委員、江田委員、清水委員、中嶋委員、藤田委員、

(ii) 事務局

赤岩市民活動支援課長補佐、後藤事務職員

IV 欠席

中里委員、四井委員

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

2 前回の議事録の確認
異議なく承認された。

3 配布資料確認

- ・ 資料 1 府中市男女共同参画市民企画講座 採点集計表<当日配布>
- ・ 資料 2 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について
- ・ 資料 3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書重点項目一覧
- ・ 資料 4 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書(重点項目抜粋)
- ・ 資料 5 第5期府中男女共同参画推進懇談会委員名簿【改正版】<当日配布>

4 報告事項

- (1) 松井男女共同参画推進係長が所用のため欠席であることを事務局から報告した。
- (2) 中里委員から欠席の連絡があり、協議内容について、一任する旨の連絡があったことを報告した。
- (3) 起草委員会について
第1回起草委員会を7月29日(木)1時から、第2回起草委員会を8月18日(水)1時30分から開催した。また、井沢委員が起草委員になっていたが、一身上の都合により起草委員会を抜けることとなったことを報告した。

(4) 男女共同参画推進懇談会の活動の周知について

前回の会議で男女共同参画推進懇談会の活動を周知させるため、男女共同参画推
フォーラムに参加する意向で、フォーラム実行委員会と調整を図ることとなってい
た。その結果、フォーラム実行委員会に登録団体以外は受け付けないという旨で却
下されたことを報告した。

5 協議事項

(1) 府中市男女共同参画市民企画講座について

各委員から事前に提出のあった、府中市男女共同参画市民企画講座の採点結果を
取りまとめた資料1を参考として、協議を行った。

ア 採点集計結果

順位	1	2	3
団体名	C	B	A
合計点数	188点	166点	174点
平均点数	15.6点	15.0点	14.5点
経費	48,220円	30,580円	41,080円

※ 団体Bに所属する推進懇談会委員がおり、この委員は団体Bの採点をしてい
ない。

イ 意見及び質問

- ・ 送付された資料のみで採点をするのは難しい。次回から講座内容の記入スペ
ースをもう少し広く取ってほしい。資料も団体によって差がありすぎるので、
もう少し内容の分かる資料を付けてほしい。

ウ 協議結果

申請のあった3企画については、どの企画も男女共同参画の趣旨に沿い、重要
な企画である。

また、3企画すべて採用しても予算額の範囲内で実施できることから、すべて
採用することを推進懇談会の意見として、市に報告することとした。

(2) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書第三者評価について

資料2について、次のとおり説明を行った。

平成19年度までに作成された府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（以
下「推進状況評価報告書」という。）は、各担当課が事業の進ちょく状況を自己評
価するのみにとどまっていたが、第3期推進懇談会の報告書「府中市における男女
共同参画のまちづくりの検討について」（平成19年3月）の中で、この評価報告書
に第三者評価を導入し、第三者評価機関を推進懇談会が担うことが提言された。市
長はこの提言を協議するため、自らが本部長である府中市男女共同参画推進本部（以

下「推進本部」という。)に付議し、平成20年3月に推進本部でこれを承認し、同年7月にこの件に関して正式に、推進懇談会に対して市長から依頼した。

このことを受けて、平成20年度に発行した推進状況評価報告書から第三者評価を導入し、以下毎年第三者評価を実施することとなった。

男女共同参画計画には102の事業項目を掲載しているが、この全てに対して第三者評価を行うことは困難である。よって、同時に推進懇談会から提案された、重点項目を設置してその項目のみ評価するという提言を採用し、重点項目を定めて評価することとしている。

第三者評価を実施するにあたっては、担当課が実施している事業内容、自己評価の仕方等が、男女共同参画施策として適正に実施されているかが、第三者評価の焦点となる。

協議結果

平成22年度府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書の第三者評価を進めるにあたり、今期の推進懇談会で協議決定した28の重点項目について、事務局がグループ分けした一覧表を作成し、第3回会議の事前配布資料としていた。

協議において、当日欠席した委員の調整も図りながら、別表のとおり各重点項目を分担する委員を決定した。

また、各担当内における第三者評価の進め方については、各担当で決定することとし、第三者評価の案を11月15日(月)までに事務局に提出することとした。

なお、正副会長は、担当を持たず、全ての項目を総括的に担当することとした。

(3) その他

ア 次回の会議日程について

日 時：平成22年11月22日(月) 午後6時半～8時半

場 所：スクエア21・女性センター 第1会議室

6 閉会

重点項目一覧

番号	分類	項目番号	項目	担当課	担当委員
1	施策・広報等に関すること	001	審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進	全庁・政策課	5項目 (2人) 明石委員 中里委員
		002	すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進	全庁・政策課	
		021	女性職員の参画意識の向上	全庁・職員課・市民活動支援課	
		018	地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	
		019	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災課	
2	労働・学習活動に関すること	004	市民の自主的学習活動の援助	市民活動支援課	8項目 (3人) 清水委員 中嶋委員 四井委員
		010	コミュニティ活動等への参加促進	市民活動支援課	
		028-①	啓発活動の充実	住宅勤労課	
		028-②	啓発活動の充実	市民活動支援課	
		093	地域学習啓発講座の実施	市民活動支援課	
		095	雇用主・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	
3	教育に関すること	077	学校教育の中での知識の提供・啓発	指導室	
		088	男女平等教育の推進	指導室	
4	女性に関すること	058	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	8項目 (3人) 原委員 青野委員 井沢委員
		068-①	母子の健康増進	市民活動支援課	
		068-②	母子の健康増進	健康推進課	
		069	健康診査事業の充実	健康推進課	
		083-①	女性自身に関する相談の充実	広報課	
		083-②	女性自身に関する相談の充実	市民活動支援課	
		083-③	女性自身に関する相談の充実	子育て支援課	
		086	福祉総合相談	高齢者支援課	
5	子育て・子どもの相談に関すること	032	一時保育の拡充	子育て支援課	7項目 (2人) 江田委員 藤田委員
		036	低年齢児保育の充実	保育課	
		085-①	子どもに関する相談の充実	健康推進課	
		085-②	子どもに関する相談の充実	子育て支援課	
		085-③	子どもに関する相談の充実	保育課	
		085-④	子どもに関する相談の充実	児童青少年課	
		085-⑤	子どもに関する相談の充実	指導室	

※ 正副会長は、分担せず総括的に関わる。